

## 令和2年第14回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年8月25日（火） 13：30～14：50
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・  
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・  
人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和2年第14回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

議事録署名委員の指名を行います。萩原委員を指名します。よろしくお願いいたします。

萩原委員 : はい。

教育長 : 次に、事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 日程5、経過報告をお願いします。

教育次長(管理担当) : それでは、7月21日の教育委員会定例会以降の経過につきまして主な事業のご報告させていただきます。資料の方をお願いします。(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

7/23 市内中学校総合体育大会代替大会

7/29 決算審査

7/31 臨時校園長会

8/3 行政評価第三者評価委員会

8/21 放課後子ども教室全サポーター打合せ会

教育長 : 経過報告全般に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員 : 臨時校園長会でコロナ発生時の対応方法を示したという報告がありましたが、基準等の資料があればお示しいただきたい。

教育次長(指導担当) : 国のガイドラインを参考にして、教職員の場合、児童・生徒の場合の取り扱いについて相生市オリジナルのものを文章で表したものとフロー図をまとめております。

教育長 : 当該文書及びフロー図を提出いただき、後ほど資料にそって説明をお願いします。

教育長 : 他にございませんか。

教育長 : よろしいでしょうか。それでは経過報告をご了承願います。続きまして、日程6、議事に入ります。(1) 報告事項、ア『報告第44号相生市文化会館企画委員の委嘱について』、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 審議内容はこういったものになるのか。

生涯学習課長 : 文化会館の賑わいであるとか活用方法について審議いただいております。

教育長 : それでは、本件については了承いただけたものといたします。  
続きまして、提出議案(その2)の報告事項『イ 報告第45号 相生市教育委員会だよりの発行について』事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 教育委員会だより第18号を発行する旨を報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : それでは、ご確認いただきまして、お気づきの点等ございましたら、今週末までに事務局までご連絡をお願いします。それでは、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長 : 次に(2) 議決事項に移ります。ア『議第17号 令和3年度使用小・中学校教科用図書(一般図書)の採択について』事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 特別支援学級の教科用図書(一般図書)の令和3年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明  
文部科学省発行の令和3年度用「一般図書一覧」に掲載されている図書から原則として採択すること。また、県教委発行の令和3年度使用「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書調査研究資料」を参考に図書を採択する。

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第17号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きまして、提出議案(その2)イ『議第18号 相生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について』事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 「相生市心身障害児就学指導委員会委員長之印」を「相生市教育支援委員会委員長之印」に改める旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第18号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : それでは、次に(3)その他に移ります。『ア 令和2年7月分学校事故発生状況報告、イ 令和2年7月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

教育長 : 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 : 長欠者36名のうち、25名が今回増加したということでしたが、この増加率は、対前年度等と比べてどうか。

学校教育課長 : 例年であれば、4月1日から徐々に増えてきますが、今年度は4、5月に登校日がなかったため、6月1日が例年の4月1日のような形となっておりますので、今の時点で増加してきたということになります。

教育長 : コロナの関係で増えたということではないということによろしいか。

学校教育課長 : はい。コロナの関係で増えたということではありません。

教育長 : よろしいでしょうか。それでは、そのようにご了承願います。

教育長： 次に、『エ 教育委員会実施計画（令和3～5年度要求分について）』をお願いします。

各課長：（資料に基づき、主だったものを報告）

教育長： 説明は終わりました。それでは、ただいまの報告について、何かご質問等はありませんか。

教育長： 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長： 次に『オ 甲崎古墳について』をお願いします。

生涯学習課長：（資料に基づき説明）

教育長： 説明は終わりました。それでは、ただいまの報告について、何かご質問等はありませんか。

教育長： 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長： 次に『カ 令和2年9月分行事予定報告』をお願いします。

各課長：（資料に基づき、主だったものを報告）

9月の定例会は 9/23（水）13：30～

教育長： 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ありませんか。

教育長： 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長： 次に『キ その他』について事務局何かありますか。

管理課長：（相生市教育委員会における新型コロナウイルス対策関連事業について、資料に基づき、主だったものを説明）

委員： 文化会館と体育館のサーマルカメラというのは、1人ずつの体温を測るためのものになるのか。

生涯学習課長： 基本的には、1人ずつの体温を測りますが、モニターに複数人が認識できれば、同時に体温を測ることができます。現在、37.5度

で設定し、それ以上の体温を検知すると警告するようになっております。警告がなった際は、別途対応させていただいております。

委員：カメラは、イベント時のみ動いているのか。

生涯学習課長：現在、入口を一箇所に行っているため、常時、玄関に設置して動いております。

教育長：今までに警告がなった場合は、あったのか。

生涯学習課長：気温が高いこともあって、外から入ってきたときに警告がなる方がいらっしゃると思いますが、事務所で落ち着いたのちに非接触型体温計で測り、大丈夫という対応になっております。

教育長：体育館はどうですか。

体育振興課長：体育館も同様に警告した場合は、再度測って大丈夫という形になっております。

教育長：警告が鳴った場合は、その場で帰ってもらわずに事情を聞いて、別途対応しているということですね。

生涯学習課長：そうです。

教育長：よろしいでしょうか。それでは、何かございましたら事務局までご連絡いただければと思います。

教育長：その他、何かございますか。

生涯学習課長：1点目は、令和3年の成人式ですが、現時点では、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、式典の簡素化、式典後のアトラクションの時間短縮を行い、令和3年の成人の日に相生市文化会館大ホールで開催予定としております。例年、委員の皆様には式典への出席をお願いしておりますが、令和3年については、式典を簡素化する関係上、萩原教育長職務代理のみのご案内とさせていただきます。なお、今回の新成人は、平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた男性121名、女性121名の242名となっております。今後の予定としましては、9月の広報あいおいで成人式の実行委員を募集し、当日の内容について検討を重ねていただくことに

なります。

次に2点目が相生っ子学び塾、放課後子ども教室の中止についてです。両事業については、感染防止対策を施し、2学期から開始する予定で準備を進めておりましたが、現在、近隣市町で新型コロナウイルスの感染者の発生や感染地域が拡大している状況を考慮すると、児童や関わっていただく指導員、サポーターが不安のない、安全安心な運営が困難であると判断し、今年度の事業を中止させていただくことになりましたので、ご報告させていただきます。

教育長 : 成人式は、保護者も会場には入れないのか。

生涯学習課長 : 例年、保護者は2階席の後ろに入っていたいていましたが、今年度は中ホールのモニターに映すことを検討しております。

教育長 : ただいまの報告はよろしいでしょうか。それでは、そのようにご了承願います。

教育長 : 他にございますか。

教育次長（指導担当）: 先ほどご質問のありました、新型コロナ感染者が出た場合の対応についてご説明させていただきます。

教職員に感染又は感染疑いが発生した場合と児童生徒に感染又は感染疑いが発生した場合についてですが、（1）体調不良を訴えた場合、（2）PCR検査を受けることが判明した場合、（3）新型コロナウイルス感染症と診断された場合、（4）本人が濃厚接触者と判断された場合又は濃厚接触者となる恐れがある場合、（5）家族等が濃厚接触者と判断された場合又は濃厚接触者となる恐れがある場合の5パターンについて検討しています。それについて、フロー図にある対応チャートに沿って判断することとしております。教職員の場合は、特別休暇として対応、児童生徒については、陰性であったり、恐れがないという判断があるまで、出席停止という扱いで登校させないという流れとしております。

濃厚接触者となれば、教職員の場合も児童生徒の場合も2週間様子を見るということとしております。

以上が様々な通知等を参考に相生市教育委員会が独自で作成し、学校園に通知し、対応することとしているものとなります。

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、そのようにご了承願います。

教育長 : 他にございますか。

管理課長 : (配付資料の確認)

教育長 : 教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、令和2年第14回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

14:50 終了